

令和3年4月30日

保護者の皆様

日野市立東光寺小学校
校長 高橋 大造

【緊急事態宣言の発出を受けての教育活動について】

4月25日（日）から5月11日（水）までの期間、東京都に緊急事態宣言が発出されました。本校では、次のとおりの対策を取ってまいります。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

1 基本的な感染症対策の徹底

- 3密の回避、こまめな手洗い・うがい、咳エチケット（マスクの着用）
- 毎朝の健康観察（体温チェック）
- 児童同士の間隔を1m以上確保
- 30分に1回以上の換気
- 教室の消毒…次亜塩素酸ナトリウムで、児童の机、ドアノブ、スイッチ、トイレ等、児童の手で触れるところ

2 日常の学校生活について

- 飛沫感染の可能性の高い次の学習活動は行わない。
 - ・児童が長時間（15分以上）、近距離で対面形式となるグループワーク
 - ・近距離で一斉に大きな声で話す活動
 - ・音楽科における「室内で児童が近距離で行う合唱およびリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の楽器演奏。」
 - ・家庭科における「調理実習」
 - ・体育科における「児童が密集する運動」「近距離で組み合わせたり、接触したりする運動」
- 給食時は給食を食べている時のみマスクを外し、それ以外はマスクを着用してしゃべらないことの徹底。座席は今までどおり、前後左右の間隔を空け座る。

3 ご家庭にける感染症対策のお願い

日野市および東京都の呼びかけを踏まえ、次のことについて、保護者の皆様のご協力をお願いします。

- 3密の回避、正しい手洗い、マスクの着用・咳エチケット
- 毎朝の検温、健康観察（ご家族に症状が見られる場合は、児童も無理をせず休養させてください。）
- 十分な換気
- 手が触れる場所などの消毒
- 買い物など外出する場合も、人数や時間は最小限
- 同居のご家族も会食等への参加は控え、外出先からの帰宅時は、手洗いや消毒の徹底

4 その他

- 教職員も不要不急の外出は控えることから、午後7時30分までには退勤します。
- 本人やご家族の感染が分かった時や、PCR検査の対象となった時は、学校までご連絡をお願いします。連絡先は、学校だよりに記載してあります。